

1. 基本情報

- (1) 国名：ドミニカ国
- (2) プロジェクトサイト：セント・ジョージ教区ロゾー，セント・アンドリュース教区マリゴット等を想定（協力準備調査にて確認）
- (3) 案件名：ロゾー及びマリゴット水産施設・機材改修計画(The Project for Rehabilitation of Fishery Buildings and Equipment in Roseau and Marigot in the Commonwealth of Dominica)
- (4) 計画の要約：本計画は、ハリケーン被害を受けたロゾー及びマリゴット水産施設の機材の修復交換，並びに老朽化した箇所を改修することにより，水産施設としての水産物の保存・加工機能復旧を図り，もってドミニカ国水産業の復興・振興に寄与することを目的とする。

2. 計画の背景と必要性**(1) 本計画を実施する外交的意義**

我が国は，2014 年 7 月に開催された日・カリコム首脳会談にて「日本の対カリコム政策」の三本柱の一つとして，小島嶼特有の脆弱性を含む持続的発展に向けた協力を表明。この方針の下，我が国は，ドミニカ国を含むカリコム諸国に対する共通の援助の基本方針として「脆弱性の克服」を掲げ，水産業への支援を重点的に実施している。

ドミニカ国を含むカリコム諸国は，国際選挙において共通の投票行動をとる傾向があり，各種国際選挙等の支持取付けの観点から極めて重要である。また，ドミニカ国は水産分野の国際委員会等においても我が国と重要な協力関係にある。

(2) 当該国における水産セクターの現状・課題及び本計画の位置付け

ドミニカ国は，低所得層雇用維持と共に，経済成長を担う重要な産業の一つとして水産業を位置づけている。同国の漁獲物の多くは漁業組合により共同出荷されており，マリゴット漁港等の主要水揚げ地にて買い付けられ，ロゾー水産施設が販売拠点となっていた。しかながら，2017 年 9 月に同国を襲ったハリケーン・マリアにより，これら水産施設の屋根を中心に損壊が生じ，施設・機材共に使用不能となった。また，ロゾー水産施設は農林水産森林省水産局の庁舎としての機能も兼ねていたが，現在水産局は別の場所を間借りして業務にあたっており，同国の水産行政にも影響が出ている。

ハリケーン被害からの復興のため，ドミニカ国政府は国際社会に広く支援を呼びかけており，2017 年 11 月にニューヨークで開催されたカリコム・国連ハイレベル・プレッジ会合では，総額約 13 億米ドルのコミットがなされた。その多くは基礎インフラや住宅復旧に充てられるため，水産施設に関しては，我が国に対してその復旧が要請された。また，ロゾー水産施設，マリゴット水産施設は各々完工より 22 年，14 年が経過しており，老朽化した機材もあるため，同施設の機能復旧に併せての交換が望まれている。本計画は，ハリケーンの被害を受けた水産施設や水産関連機材の復旧により，同国の水産業の復興・振興に寄与することから，同国水産セクターにおける重要事業と位置付けられる。

3. 計画概要

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 施設、機材等の内容：ハリケーンの影響を受けた水産施設（施設屋根、給水タンク等）の復旧、水産関連機材（製氷機、保冷車等）の更新。詳細については協力準備調査にて確認。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認。

ウ) 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

② 期待される開発効果

水産施設の被災によって失業または経済的困難に陥った水産業従事者の生計回復及び、同国の水産業の復興・振興が期待される。

③ 計画実施機関／実施体制：ドミニカ国農林水産森林省水産局（Fisheries Division of Ministry of Agriculture and Fisheries）

④ 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認する。

⑤ 運営／維持管理体制：協力準備調査にて確認する。

(2) その他特記事項

- ドミニカ国の所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。ドミニカ国は、経済規模が小さく、国外の経済動向に大きく左右されるほか、観光など特定の産業への依存度が高い。人口も極めて少なく市場が限られることから、生活必需品の多くを輸入に依存せざるを得ず、慢性的な財政赤字の問題を抱えている（経済的脆弱性）。また、ドミニカ国は小島嶼国であることから、ハリケーンや洪水等の自然災害に見舞われることが多く、自然環境の変化に脆弱である（環境的脆弱性）。本計画は、上記の観点を満たすものであり、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

● 環境社会配慮カテゴリー分類：カテゴリーC

本計画は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

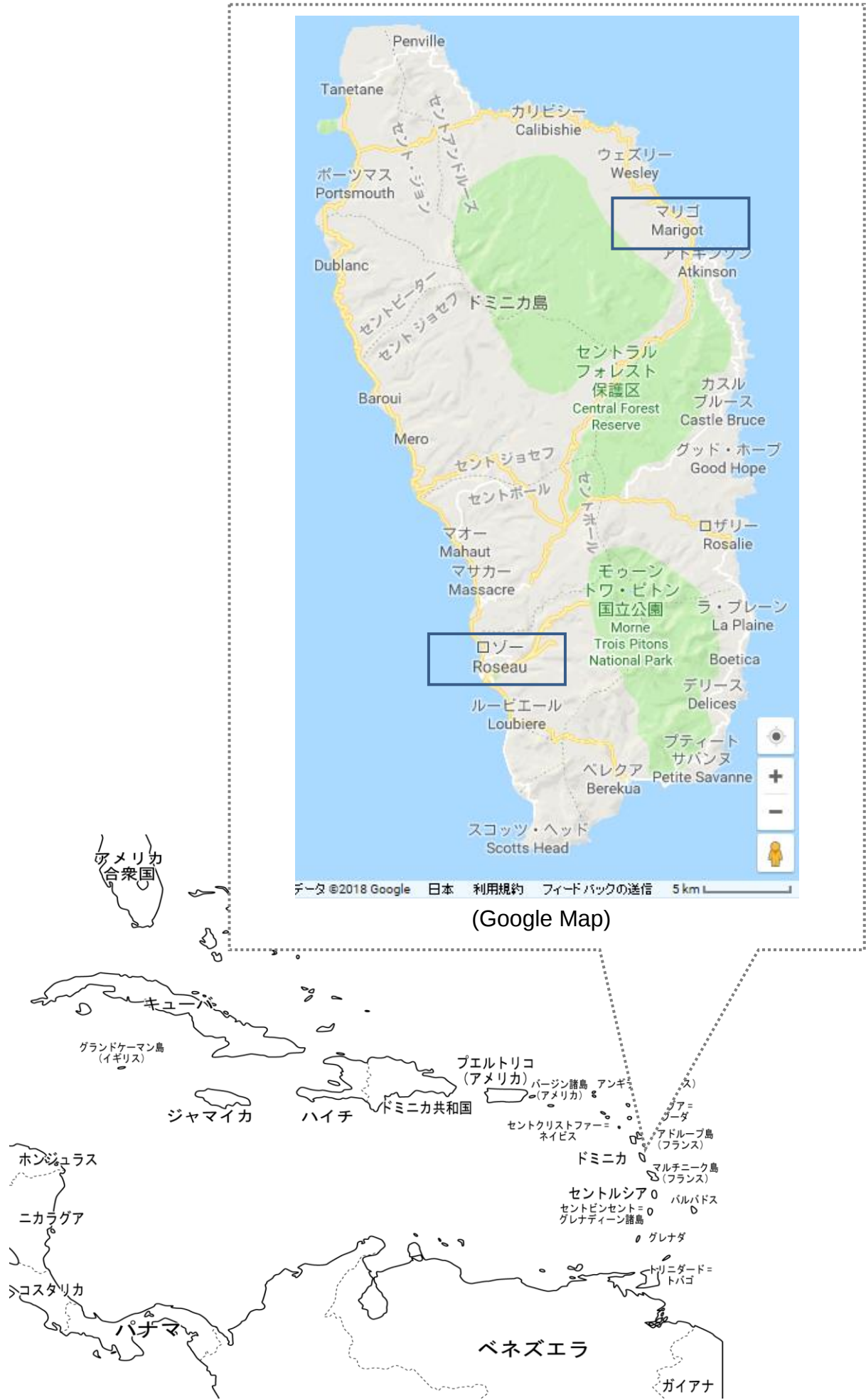
4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

ドミニカ国において、実施機関職員の技術不足等により、水産機材の整備が行き届いておらず、また、財政面でも施設の運営経費を実施機関が賄っていない状況が確認され、実施機関の管理能力に応じた事業計画を策定するといった教訓が得られた。

本計画では、実施機関の実施管理能力を見極め、能力に応じた事業計画を策定する。また、機材のスペアパーツの入手可能性や保守サービスへのアクセスの容易さを考慮した機材を調達する。さらに、運営・維持管理技術に係る研修の実施の必要性について、協力準備調査で確認する。

以上

地図



(Google Map)